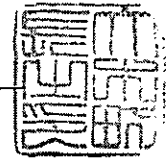




20大木建第227号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 殿

大木町長 石川 潤一



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

標記のことについて、別紙のとおり提出いたします。



別紙 今後の道路行政についての意見・提案

1、道路行政全般について改善すべき点、要望や提案

- (1) 地方の実情を考慮し、真に必要な道路の整備を進めること。
- (2) 安全、安心な交通を確保し効果的かつ効率的整備を行うための財源確保を行うこと。
- (3) 地方道路整備臨時交付金・国庫補助負担金は地方の道路整備には欠かすことのできないものであり、地方にとってより一層の弾力的かつ重点的運用が可能となること。

2、地域の現状と抱える課題と目指すべき将来像

【現状と課題】

- (1) 地方の幹線道路の歩道未整備区間で歩行者及び自転車の通行が非常に危険な状況。
- (2) 交差点での右折車線がないために交通渋滞が発生し、生活環境が悪化している。
- (3) 歩行者空間等の安全確保するためのバリアフリー化が未整備

【目指すべき将来像】

- (1) 自転車・歩行者道を整備し、歩道のバリアフリー化することで地域住民の安全で安心できる生活空間の確保。
- (2) 慢性的な交通渋滞を解消するために、交差点改良及びバイパスの整備をすることにより生活環境の向上が図られる。

3、道路施策の重点事項

- (1) 通勤・通学など日常の暮らしを支える自転車・歩行者道の整備
- (2) 渋滞や交通事故対策や地域活性化のためのバイパスの整備
- (3) 慢性的な交通渋滞対策や安全確保のための交差点改良の整備

4、その他

地方の道路整備事業を促進するための補助事業等の拡充